

NJ 素流協 News

平成26年1月31日

第109号

平成26年1月31日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

年頭所感

ノースジャパン素材流通協同組合

理事長 下山裕司



新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

組合員および関係機関の皆様には、平素から当組合の運営に対し格別のご理解・ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、最近のわが国の森林・林業の状況を見ますと、昨年の後半から国産材の価格が上昇傾向を示し、原木・製材とも量的に動きが活発になってきました。

この動きが今後どのように推移するのか深い関心をもって注視していく必要がありますが、国産材時

代を迎え、安定的・継続的な林業を推進していくためには、あまり急激な木材価格の変動はこれまでの経験から好ましくないと、私は考えております。

わが国の森林資源は、戦後植栽した人工林が本格的に伐採・利用できる段階に入ってきました。これまでに至る期間は、森林整備の時期であり、いわゆる木材資源備蓄の時代であったとも言えるかもしれません。そこで、さあ、これからは国産材利用の時期に入ったゾーと勇み立ちたいところですが、ちよつと待って下さい。最近の岩手県の森林の皆伐面積と植栽面積を統計数字で比較すると、再造林率が25%程度というのです。これは大変なことでありま

担保できないことになり、将来に向かつて経済資源であり環境資源でもある森林の再生循環サイクルを形成できないという結果を招きかねないのです。

したがって、再生可能な循環資源である森林を対象として持続可能な森林経営と林業を目指すためには、私たち林業生産活動にたずさわる者は、「伐採―植栽―森林整備(保育)―伐採」の人工林の森林サイクルをしっかりと守っていかなければならぬと考えます。そのためには、植栽を含めた森林整備作業の低コスト化・省力化を図るための種々の工夫、たとえば、主として生産活動に使われる高性能林業機械を、伐採作業と植栽作業の連続化・連携化に活用する方法の検討や、コンテナ苗木による植栽時期の広範化や苗木の植栽本数の最適化等にも取り組む必要があります。また、森林整備に係る助成策についても、伐出作業と造林作業の一体化や、複数年に渡る連続作業についての助成対象化を図るなど行政サイドの積極的

な取り組みも求められます。

一方、木材利用の観点からは、素材生産者は、多種・多様な原木を求める需要者たちに対して如何に適時適切に供給するかを常に考えなければなりません。近年、素材(丸太)を含めた「木質系バイオマス原料」に対する需要の多様化が顕著になるとともに、継続的・安定的な供給量の確保についての要請は強くなってきております。木材需要の多様化に対応した木質系バイオマス原料の効率的な伐出作業の仕組みをできるだけ早く構築しなければならぬと思います。その場合、これまで未利用材として林地に残してきたものもバイオマス・エネルギー源として活用しようという動きが出てきていることを考えると、伐出作業の在り方を伐採作業の後に続く造林作業との組合せ・一体化を組み込んだ生産システムとして考える必要があります。

私は森林から生産・利用されるもの、たとえば、製材・合板・集成材・パルプ等に利用されてきた木材に加

えて、これまでは余り利用されなかったが今後エネルギー源等としての利用が期待されるものを含めたすべての木質系原材料を「木質系バイオマス原料」と呼ぶことにしております。先に、「木質系バイオマス原料」の需要の多様化が顕著になって来ていると言いましたが、それに加えて木質系バイオマス原料を求める需要者は、大きな量が、計画的・継続的に供給されることを強く求める傾向が強くなってきております。

一方、供給する側、すなわち素材生産者たちは、近年、高性能林業機械の導入等による生産性の向上が見られるものの、依然として個々の規模は中小・零細であり、大口需要者の種々の要求に即応できない部分が多々あるのが現状であります。そこで、口幅ったい言い方になりますが、この木質系バイオマス原料の需要と供給の間に発生するミスマッチを合理的に調整して適合させるのが、N J 素流協のような流通組織であろうと考えております。

N J 素流協は、組合員の生産した

木質系バイオマス原料を供給者と需要者の間に立って円滑に流通させる組織ですが、素流協の仕事はすべて情報を手段として実行されております。需要者が求めるモノを供給者が生産したモノから適時適切に流通させるために、双方から発信される関係情報を素流協が正確に加工し、再び双方向に送り出します。この情報の受け渡し作業を繰り返しながら、木質系バイオマス原料の円滑な流通という所期の目的を遂行しているわけであります。

一口で言えば、N J 素流協は情報管理事業を行っているのであります。誤解の無いように言っておきますと、「情報の加工」と言いましたが、この意味は、情報の本質(真の内容)を改変させることではありません。それぞれの相手方の情報の本質をわかりやすい形に換えるということです。しかしながら、木質系バイオマス原料の需給に係る情報は、多種多様であると同時に常に変化・変動しておりますから、それを的確に処理するために情報管理システ

ムの一層の高度化を目指して行く必要があります。

再度言いますが、N J 素流協の仕事は端的に言えば、組合員の生産した木質系バイオマス原料を、多様な需要者に適時適切に供給することであります。したがって、利用可能な森林資源があつて、そこには有用な木質系バイオマス原料を生産する人々がいて、その原料を必要とする需要者たちがいなければ、N J 素流協という組織は存在しません。この組織が将来にわたって存続するためには、上記のような木質系バイオマス原料をめぐる環境が存在するなかで、N J 素流協は流通組織としての役割をしっかりと継続して果たしていかなければならないと考えております。

平成26年を迎えるに当たって、本年もN J 素流協の役員一同は、皆さんが期待する流通組織としての役割をしっかりと果たすべく頑張つてまいる所存であります。どうぞ当組合に対しまして今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

ノースジャパンス材流通協同組合「平成25年度林業研修会及び林業講演会」を開催



1月31日岩手県滝沢市、岩手産業文化センター（アピオ）において、当NJ素流協主催の「平成25年度林業研修会及び林業講演会」が開催された。これは今年度の事業計画に掲げる「教育及び情報提供に関する事業」の一環として企画されたものである。

開会にあたり下山理事長は、「NJ素流協では森林・林業の継続性を確保するため、組合員の協力の

下、重機やコンテナ苗を使った低コスト造林の取組みである『フォレスト再生モデル実証事業』を行ってきた。今日はこの報告を事務局より行う。また今般、労働安全衛生規則と安全衛生特別教育規程が一部改正されたことを受け、岩手労働局より講師の方をお招きし、事業主が取り組むべき労働安全に関するご指導を頂く。林業講演会では、中部森林管理局長に登壇いただき、我が国の木材流通に関するお話をうかがう。今日一日が有意義な時間となるよう期待していると挨拶した。

「林業講演会」我が国における木材の流通と需給動向について」
中部森林管理局長 鈴木 信哉氏



中部森林管理局長 鈴木 信哉氏

第一部 住宅依存からの脱却
海外からの来訪者は上空から日

本列島を眺めたとき、「日本は樹木に覆われているのに、なぜ世界最大の木材輸入国なのか」と疑問に思うという。また、飲食店で無料で水が供される国は他にはない。現代日本人は、「水と空気と緑はタダ」と感じているのではないか。

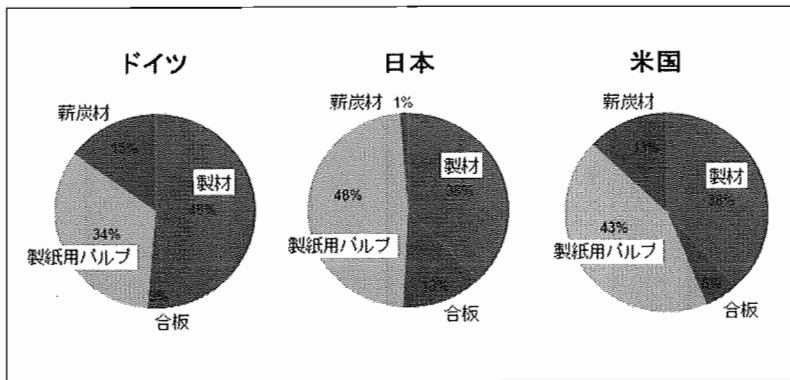


図1 木材使用に占める各用途の比率

日本は木の文化の国だと思われるが、現実には日本人一人当たりの木材使用量は少なく、カナ

ダの四分の一、アメリカの半分である。日本では合板の使用量が非常に大きい、他の先進国と比べると薪炭用材需要がほとんどない(図1)。

▽「住宅依存」はどう進行したか
爆発的に木材需要が伸びたのは高度経済成長期であって、戦後すぐではない。戦前にはほぼ100%だった木材自給率が減少していく中で、需要が伸びたのは合板用材とパルプ用材であった。その一方で、急速に需要が消えたのが、電柱、枕木、日用品、大規模建築物である(図2)。

様々な需要があったものが、梁や柱など住宅の材料だけ作っていたら儲かる時代が続くうちに、電柱などの需要を捨てて、好景気になっていったことが分かる。

最近の木材需要は、需要先が家しかないという状況になり、新規住宅着工戸数と連動するようになっていく。この木材需要の住宅依存をいかに変えていくかが今後の課題である。

住宅の部材ごとの需要動向を見ると、ムクの柱材は、平成7年には外材が25%だったが、その10年後には4%に減少し、その一方集

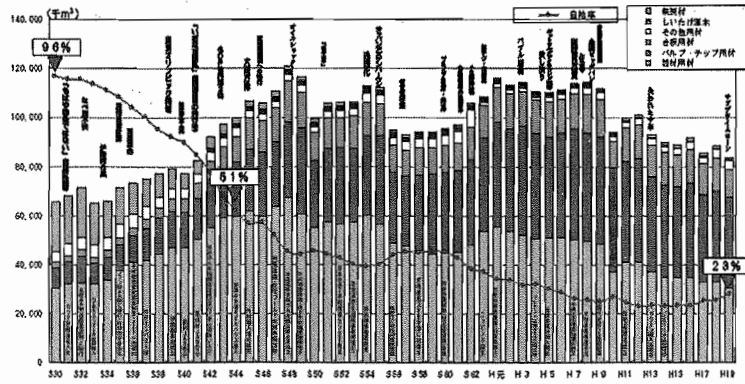


図2 木材需給の変遷 (出典：林野庁「木材需給表」)

在来工法住宅における木材使用量では、梁、桁が多いが、そのうち国産材の割合は5%、また国産材志向の強いと言われる柱でも約半分に過ぎない。この部材ごとのシェアをよく分析して、どう取り返すかを考えなくてはならない。

成材が約5割を占めるようになった。阪神大震災後、それまで多かった米ツガの柱がなくなり、集成材が使用されるようになった。フローリング生産量の推移を見ると、昭和60年頃を底として、それ以後急速に復活したが、カーペットのダメージがテレビなどで話題になったことがきっかけである。

△公共建築物の木造化へ
木材の使用量を増やすための方策の一つとして、公共建築物の木造化推進がある(写真1)。
昭和20年代、30年代にかけて、過伐の防止や災害被害の拡大防止を理由に、国会や学会において、建築物の不燃化、都市での木造禁止などの決議が相次いで行なわれた。過去のこの流れに対し、現在は、地球温暖化対策には木造建築が炭素固定に効果的であること、また高度経済成長期に建てられた鉄筋コンクリート造の公共建築物が建替え期を迎えていることから、建築業界が強力に木造化を後押ししている。

平成22年に施行された公共建築物等木材利用促進法のポイントは、その目的に「木材自給率の向上に寄与する」と初めて表現されたことである。また公共建築物の定義に、国や地方自治体が発注する公共建築物のみならず、私立学校を含む学校法人、老人ホームなどを経営する社会福祉法人、図書館などを経営する独立行政法人の施設、列車、航空機、高速道路を含む公共交通機関の施設などを含めたこと、さらに、同法での木材利用の範囲は、工作物、内装材、外構、土木資材、またオフィス家具や学



写真1 公共建築の木造化--秩父消防署北分署

校の机備品にも及ぶということにある。

また規制緩和についても、学校や老人ホーム等の建築基準法上の規制を、専門的知見等に応じて撤廃または緩和していく方向である。なお、この法律は農林水産省と、営繕を管轄する国土交通省が、ともに所管官庁となっている。

△需要の読み取り方
建築物の用途別着工状況を見ると、棟数比率では住宅が最も高いが、これを床面積に直すと、事務所、店舗、倉庫、学校、病院等が高くなる(図3)。これらの建物は、階層では3階建てまでがほとんどで、これらが今後の需要の中心になると考えて良い。

統計数字だけでは需要の実態がよく分からない場合があることに注意が必要である。新規住宅着工戸数を見ると、木造が多いのは持ち家で、貸家すなわちアパート、マンションなどは鉄骨、鉄筋コンクリート造が多い。またツーバイフォーは10万戸の実績があると言

言

われているが、そのうち一戸建ては、大手ハウスメーカーでも4千戸程度の実績があるに過ぎない。これはアパート建築が多いため、実際の棟数としては多くないことを示している。建築木材の9割がプレカット工場経由で、これら工場にいかくに国産材を使ってもらうかもポイントになるであろう。

■用途別建築着工(棟数)

区分	住宅	住宅産業併用	産業用建築物		工場及び作業場	倉庫	学校の校舎	病院診療所	その他	総計	
			事務所	店舗							
棟数	522,937	7,840	85,933	10,480	9,674	7,746	13,881	3,638	2,497	38,017	816,510

■用途別建築着工(床面積)

区分	住宅	住宅産業併用	産業用建築物		工場及び作業場	倉庫	学校の校舎	病院診療所	その他	総計	
			事務所	店舗							
床面積(万㎡)	7,948	394	5,209	612	743	846	648	458	372	1,521	13,545

図3 建築物の用途別着工状況(棟数と床面積の比較)

▽多様化する需要をつかむ

木材使用量を増やすためのその他の工夫として、岐阜県では県内

各市町村における積雪量と建築物のスギ横架材スパンとの相関早見表を作成している。またツーバイフォー部材のメートル変換表は、アメリカやオーストラリアなど基準の違う部材も、国内で代替品を製造できることを示す。

家具、建具のマーケットでは製

材品が減り、製品輸入が進んでいるが、近年建具材料としてのスプルー材輸入量が減少していることから、建具材需要の取り返しのチャンスではないかと考えられる。アルミ製が主流だった窓枠では、大手メーカーが木質樹脂の木製内窓を開発した。断熱効果を考えれば、熱伝導率の高いアルミより木材の方が当然良く、省エネ住宅づくりへの貢献が評価されるだろう。

暖房用燃料では、1年のうち半年も暖房が必要な寒冷地などは、化石燃料と薪の価格や経済的影響をよく比較しなければならない。

列車の木造化、木製玩具などの新しい需要もある。長野県伊那市では新生児に木製玩具を贈る「ウツ

ドスタート事業」を始めている。「木のボールプール」は、自動車ディーラーの店舗などで大変人気のある子供向け玩具である(写真2)。このように、木材産業には全く関係がないと思われるいた所にも、木材は使われるようになってきている。



写真2 人気の木製玩具「木のボールプール」

た建具や燃料のように、諦めていたかつての需要が、価格や品質を比べたら実は木材の方が勝っている、ということも分かるのではないだろうか。(次号につづく)

【林業労働安全研修】「事業主の取り組むべき林業労働安全について」

岩手労働局健康安全課長 安倍 賢氏

林業における労働災害は、長い目で見れば減少傾向ではあるが、岩手県内では今年度すでに3件の死亡事故が発生している。事故の状況は、伐倒木が滑落してきて激突したなどである。

統計から岩手県管内の林業労働災害の発生状況を見ると、月別では5、6月が最も多く、曜日別では金曜日が最も多い。時間帯では、休憩の前後と思われる頃が多い。

負傷者の休業期間は2週間以上1ヶ月未満と1ヶ月以上2ヶ月未満が最も多い。年代別では、林業の就労者年齢構成が高齢化していることもあり、50代以上の被災が多い。経験年数では1年以上5年未満が

今まで我々が考えていた常識と現実がどう違って、これから

全体的には何を目標にしていかなければならないのかを考えることが大切である。住宅建築に頼っていた日本の木材業界が、多様化した需要にどう応えていくのか、ま

最も多く、ではベテランになれば大丈夫かと言うと、10年以上20年未満が次いで多い。事故の内容で多いのは、チェーンソー等による自損傷害、また伐倒木等の激突が多い。

岩手局は「労働災害ゼロ」を指し、目標年度内での労災発生件数の減少率を定めた取組みを進めている。事業者団体等には「安全決意宣言」の実施を要請し、労働災害防止に努めている。

災害が起きると、人災か天災かがよく議論されるが、これは管理者責任の有無を端的に表す言い方である。事業者には刑事上の責任と民法上の責任があり、民事責任はかなり広範に及ぶものである。労働安全衛生法は、危険防止基準の確立と責任体制の明確化、事業者の自主的活動の促進等により、労働者の安全と健康を確保し、快適な作業環境を形成することを目的としている。これに違反した場合、安全管理担当者だけでなく、法人自体が責任を問われることを

忘れてはならない。事業者は総括安全衛生管理者等を選任し、所定の職務を行なわせるとともに、一定の危険な業務については作業主任者をおき、事業現場ごとの安全衛生管理体制をつくらなければならない。

使用者の安全配慮義務については、労働契約法第5条の中に「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする」と明文化されている。労働契約書に書かれていなくとも、使用者は当然にその義務を負う。

「一万人の一人」というエピソードがある。「社員一万人の大企業の一人でも、その家族にとってはかけがえない一人である」という、「ゼロ災」の意味をあらためて問いかける言葉となっている。林業は現場ごとに条件が変化し、作業の標準化が難しい業種なので、危険回避のための基本技能訓練と安全教育を徹底して行なうことが特

に重要である。労働者本人の希望した業務や過失による災害であっても、使用者は危険予見や指導等の安全配慮責任を免れることはない。

本年6月1日から労働安全衛生規則が改正され、新たに施行される法令がある。車両系機械への前照灯やヘッドガード取付けを定める安全基準の制定や、高性能林業機械オペレータへの特別教育の義務化などが盛り込まれている。機械装備の設置には経過措置が設けられ、取付けには補助金が適用になるものがある。

今後とも法令順守に努め、林業労働災害の撲滅に尽力されたい。

【報告】「フォレスト再生モデル実証事業の取組み結果ほかについて」

N J 素流協経営企画部長

外館 聖八朗

岩手県内の素材生産現場の状況を見ると、最近の針葉樹林皆伐面積は年間約2800haとなっている一方、そのうち再造林が行われているのは皆伐面積の30%弱にと

どまる。当N J 素流協では再造林の促進のため、平成22年から3ヶ年計画で「フォレスト再生モデル実証事業」を行ってきた。青森、岩手の組合員16名の協力の下、各事業地において、重機による地捨て作業と一般苗・コンテナ苗の低密度植栽を導入、補助事業の要件もあわせて、従来方式の作業とのコスト比較を行った。その結果、労働量は条件により従来の30～60%に、費用は同じく35～70%に抑えられることが分かった。

今後の課題と方向性としては、
 ①作業の一貫実施（連携の強化）
 ②下刈作業まで含めた低コスト化
 ③森林成立の実証提示や森林所有者・林業事業者の理解による低コスト作業の受入れ醸成④再造林実施地の土地（地形）区分と天然更新の推進⑤補助事業でのコンテナ苗単価の設定等が必要である。引き続き組合員には、急傾斜地での低コスト再造林の実施と下刈軽減のための除草剤施用について、試験実証地の提供をお願いしたい。

トピックス

全国低コスト造林シンポジウムでNJ素流協の取組みを報告

1月22日、東京都江東区の木材会館において、林野庁の主催により「全国低コスト造林シンポジウム」が開催され、全国から種苗生産者、林業関係団体等が参加した。当NJ素流協は、低コスト造林の実践報告者として参加した。

一般社団法人日本森林技術協会主任研究員中村松三氏、及び東京大学大学院教授丹下健氏による基調講演が行われた後、岩手県山林種苗協同組合副理事長吉田正平氏による「コンテナ苗生産の取組み等、5名による実践者報告が行われ、NJ素流協からは、平成22年度から取り組んでいる「フォレスト再生モデル実証事業」の実施結果について、外館経営企画部長が報告した。

また、独立行政法人森林総合研究所によるコンテナ苗生産の最新の研究報

告が行われたほか、「低コスト造林の実用化に向けて」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

平成25年度森林林業中央研修会

1月10日、東京都千代田区のホテルメトロポリタンエドモントにおいて、「平成25年度森林林業中央研修会」(主催・全国国有林造林生産業連絡協議会、全国素材生産業協同組合連合会)が開催され、全国から会員約300名が参加した。NJ素流協からは役員、組合員約15名が参加した。

研修では、木材利用の拡大、民国連



携の取組み、林業事業体の経営力強化等について、林野庁各課長による講演が行われたほか、車両系林業機械に係る労働安全の確保について厚生労働省担当官による講演が、最新の高性能林業機械と効率的作業システムの構築について、東京大学大学院教授酒井秀夫氏による講演が行われた。

森林経営計画制度の新たな基準

1月22日、盛岡市の水産会館において、岩手県の主催により「森林経営計画制度の新たな基準に係る説明会」が開催され、林業事業者、市町村、県担当者等約140名が参加した。

現行の森林経営計画制度は平成24年度にスタートし約2年が経過したが、属地的計画では、対象とする森林の面積規模は林班面積の2分の1以上とする、等の要件が厳しく、計画策定が困難な場合があることから、今般見直されることとなったものである。属人的計画については現行制度が継続される。

今回の改正により、市町村森林整備計画においてあらかじめ設定された区

域においては、30ha以上の森林を対象に計画作成できることとなる。この「区域」は、大規模な尾根筋や河川、公道を含めた路網の状況等を勘案し、10〜30個の林班を目安として設定されるもので、区域内であれば、林班を超えて森林経営計画を作成することが可能になる。

区域は、市町村が各地の実情を踏まえ設定することとされており、計画作成を予定している事業者は、事前に計画箇所のある市町村と内容を協議する必要がある。

今後、3月末までに関係法令・要領等が改正され、4月には新たな運用がスタートする予定である。またこれに伴い、市町村森林整備計画も樹立又は変更される。

岩手県では、平成25年度から森林経営計画の作成ソフト「森林経営計画システム」の運用が始まったが、これについても新たな基準に対応し、改修される予定である。

詳しくは、県庁森林整備課、各広域振興局林務担当部又は市町村林務担当課にお問い合わせください。

平成26年1月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約570m³増加、カラマツが約110m³減少、アカマツが約210m³減少し、全体では約130m³増加している。昨年同月と比較すると、スギが約2,050m³増加、カラマツが約2,460m³減少、アカマツが約310m³減少し、全体では約810m³減少している。今月のシステム販売取扱量は約680m³であった。
- 2 その他(合板用以外)の出荷量は前月より約1,730m³減少、昨年同月より約1,820m³増加している。
- 3 今年度の年間計画量258,000m³に対する出荷量の割合(目標達成率)を83%とすると、今年度の全体出荷実績は、計画数量を10ポイント下回る結果となった。

(m³)

樹種	長級(m)	当月出荷量			今年度累計			
		合板用	その他製材用等	計	合板用	樹種別割合(%)	その他製材用等	計
スギ	2.0	4,475			41,028			
	4.0	2,956			25,062			
	計	(592) 7,432	3,743	(592) 11,174	(2,655) 66,090	46.5	29,519	(2,655) 95,610
カラマツ	2.0	2,409			32,606			
	4.0	342			11,453			
	計	(25) 2,752	705	(25) 3,456	(1,151) 44,060	31.0	7,753	(1,151) 51,812
アカマツ	2.0	2,471			21,110			
	4.0	162			6,054			
	計	(59) 2,633	296	(59) 2,930	(127) 27,164	19.1	3,714	(127) 30,878
その他針葉樹		548	286	835	4,577	3.2	5,358	9,935
広葉樹			14	14	117	0.1	406	523
合計		(676) 13,365	5,044	(676) 18,409	(3,934) 142,008	100.0	46,750	(3,934) 188,758
目標達成率(%)								73.2
計画数量								258,000

() はシステム販売取扱量(内数)

守りたい 森の輝き 防火の心

(平成26年山火事防止運動統一標語)

春は空気が乾燥し、大規模林野火災が発生しやすい時期です。
大切な山を守るため、山火事防止の徹底に努めましょう!



～ 山火事防止運動月間 平成26年3月1日から5月31日まで ～

- ・ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れ、野焼きをしないこと
- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火、野焼きをしないこと
- ・ たき火の場所を離れるときは完全に消火すること
- ・ たばこの吸い殻を投げ捨てないこと
- ・ 火入れを行う際、許可を必ず受けること